

○真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金交付要綱

平成25年4月1日

告示第81号

改正 平成26年8月1日告示第98号

平成30年1月11日告示第3号

令和5年3月16日告示39号

(趣旨)

第1条 真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金(以下「補助金」という。)については、真岡市補助金等交付規則(昭和43年規則第2号)に定めるほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 真岡市は、工業用地への企業立地を推進することにより、地域産業の振興及び就業の場の確保を図るため、工業用地有効利用促進事業を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 工業用地有効利用促進事業 工場跡地を取得し、事業所を新設又は増設する事業
- (2) 工場跡地 従前は、工場等の用に供されており、現在は操業されておらず、更地又は工場等が残存している工業用地及び遊休化又は未利用の工業用地
- (3) 事業所 事業の用に供するために直接必要な施設
- (4) 投下固定資産総額 地方税法(昭和25年法律第226号)第341条及び法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第13条に規定する固定資産及び減価償却費の取得額の合計

(補助対象者及び補助の要件)

第4条 補助の対象となる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす工業用地有効利用促進業を行う者とする。

- (1) 真岡第1工業団地、真岡第2工業団地、真岡第3工業団地、真岡第4工業団地、真岡第5工業団地、大和田産業団地及び真岡商工タウンの工場跡地を取得してから3年以内に事業所の操業を開始すること。
- (2) 取得する用地面積が、1,000m<sup>2</sup>以上であること。
- (3) 投下固定資産に係る事業計画について事前協議を行い、市長の承認を受けること。

(4) 固定資産税等を完納していること。

(5) 次の雇用者要件を満たしていること。

ア 投下固定資産の総額が5億円以下の場合、5人以上の新規雇用

イ 投下固定資産の総額が5億円超の場合、10人以上の新規雇用

2 前項の規定にかかわらず、工業用地有効利用促進事業を行う者以外の者が用地を取得した場合においては、工業用地有効利用促進事業を行う者と用地を取得した者とを合わせて前項の要件を満たすと認められるときは、両者を補助対象者とする。

(補助金額等)

第5条 補助の対象は、工業用地有効利用促進事業に要した経費のうち、投下固定資産総額の固定資産税等相当額とする。

2 補助金の交付は、1企業1億円を限度として3年以内とする。ただし、前条第2項の規定に該当する場合には、企業立地促進事業を行う者と用地を取得した者とを合わせて1億円を限度とし、1億円を超えた場合には、両者の固定資産税等相当額を按分して補助金額を決するものとする。

(補助事業の期間)

第6条 補助事業の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とする。ただし、この期間に工場跡地を取得した場合は、当該補助金の終期までとする。

(事前協議)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、原則として、補助金交付初年度の前年度の9月末日までに事業計画の概要について、市長と協議するものとする。

(交付の申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする者は、真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金交付申請書(別記様式第1号)に工業用地有効利用促進事業調書(別記様式第2号)を添付し、市長に申請しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

改正文(平成26年告示第98号)抄

平成26年8月1日から適用する。

改正文(平成30年告示第3号)抄

平成30年4月1日から適用する。

令和5年4月1日から適用する。

別記様式第1号（第8条関係）

年 月 日

真岡市長 様

住所又は所在地

名 称

氏名又は代表者名 ㊟

真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金交付申請書

真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。なお、補助要件審査のため市税の納付状況について、調査することに同意いたします。

1. 補助金交付申請額 円

2. 添付資料

(1) 事業者概要調書

(2) 直近3期の財務状況（貸借対照表、損益計算書、財務指標等）

\*\*\*\*\* 市役所記入欄 \*\*\*\*\*

市税の納付状況	滞納なし・滞納あり
	年 月 日 担当



1 2. 最近3期の業績

貸借対照表

(百万円)

	年 月	年 月	年 月		年 月	年 月	年 月
流動資産				流動負債			
固定資産				固定負債			
土地建物				社債等			
設備資産				長期借入金			
建設仮勘定				引当金等			
無形資産				資本金			
投資等				法定準備金			
				剰余金			

損益計算書

(百万円) 財務指標

	年 月	年 月	年 月		年 月	年 月	年 月
売上高				流動比率			
売上原価				固定比率			
販売費及び一般管理費				自己資本比率			
うち研究開発費				売上高営業利益率			
営業利益				売上高経営利益率			
営業外利益				有利子負債率			
営業外費用							
経常利益							
特別利益							
特別損失							
税引前当期利益							
税引き後当期利益							

施設の状況 (面積: 単位㎡)

		本 社					
建 物	土 地						
	工 場						
	研 究 所						
	事 務 所 そ の 他						

別記様式第1号（第8条関係）

別記様式第2号（第8条関係）